

電子契約のご案内 (事業者の皆様へ)

令和4年11月更新
横須賀市財務部契約課



1 電子契約について



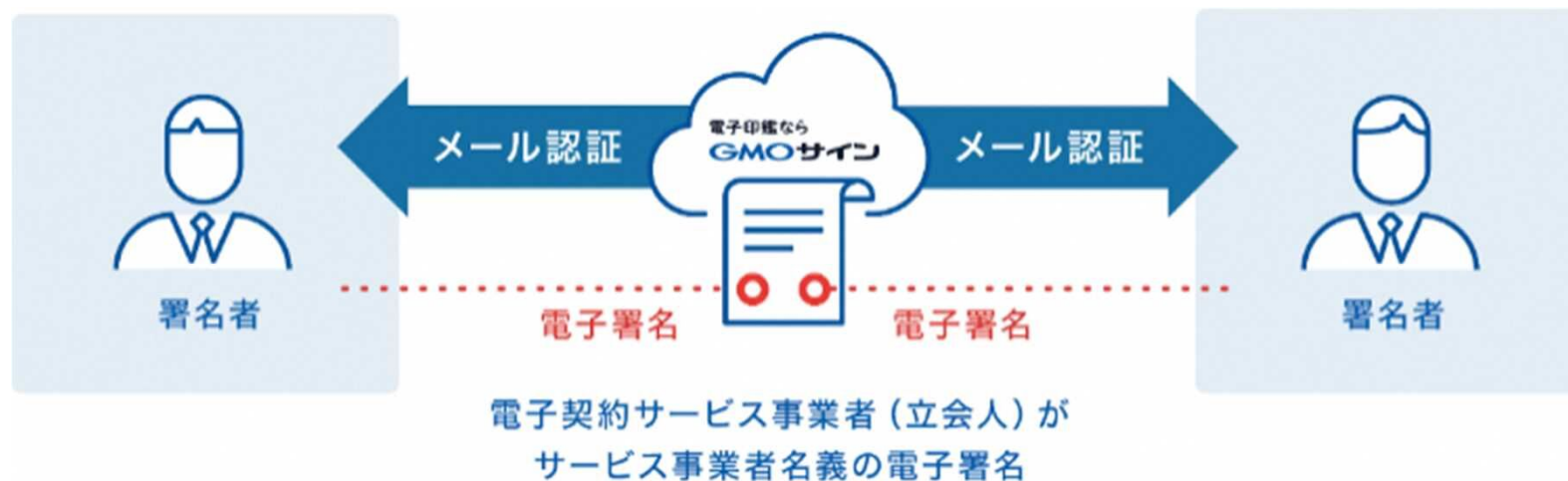
(1) 電子契約とは

電子契約とは、書面への押印、郵送や対面で行っていた従来の「紙＋押印」の物理的な契約書の作成をもって契約の成立・担保をするのではなく、クラウド型電子契約サービス上で電子技術を用いて、改ざんが不可能、あるいは検知できる形での電子署名(本人確認証明)を付与した「契約書の電子データ」の作成をもって法的に有効な契約書として成立させるものです。

受注者は、インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能で、費用負担もありません。

【電子契約サービスイメージ】

電子契約システムでメール認証などを行い
サービス事業者の電子証明書で署名



(2) 電子契約のメリット

次のように、受注者、発注者双方にとって多くのメリットがあります。

- (1) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策
- (2) 契約事務にかかる作業が不要（印刷、製本、郵送、押印等の作業が不要）
- (3) 契約締結までの時間短縮（郵送や訪問に係る時間が不要）
- (4) コスト削減（印紙代、紙代、コピー代、郵送代、封筒代が不要）

【紙の契約と電子契約の違い】

	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ(PDF)
押印	印鑑 or サイン	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

2 契約締結の流れ



(1) 署名依頼メールが届きます

メール件名「横須賀市様より▲▲▲への署名依頼が届いています」

メール差出元「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

操作手順

- 1 メール内の電子署名URLをクリックします
- 2 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます

受注者のメールアドレス宛に契約書の確認依頼のメールが届きます。
メールが届きましたら、URLより電子契約サービスにアクセスし、契約書の内容を確認した上で速やかに署名をしてください。

契約締結日について

物件供給契約書

契約第〇〇〇号

物件名	品質、形状 寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇〇〇	〇〇〇	
〇〇〇				〇〇〇	〇〇〇	

納入場所 横須賀市〇〇〇

契約金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

納入期限 令和 〇年 〇月 〇日

契約保証金 免除

その他の事項

上記の物件について、注文者と供給者は、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の約款の条項によって供給契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行することとします。
この契約の締結を証するため、本書を電磁的記録により作成し、当事者双方が電子署名を行った上で、各自電磁的記録により保有することとします。本契約においては、電子署名を行った電磁的記録を原本とし、これを印刷した文書はその写しとします。

令和 〇年 〇月 〇日

注文者 横須賀市小川町 11 番地
横須賀市
横須賀市長 上地 克明

供給者 住所 横須賀市〇〇〇〇〇
氏名 株式会社〇〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

※ 契約締結日について

契約締結日については、市が入力します。そのため契約書の署名依頼時、契約締結日は空欄になっています。

契約締結日は空欄になっていますが、市が署名時に入力します。※

(2) 文書を確認します

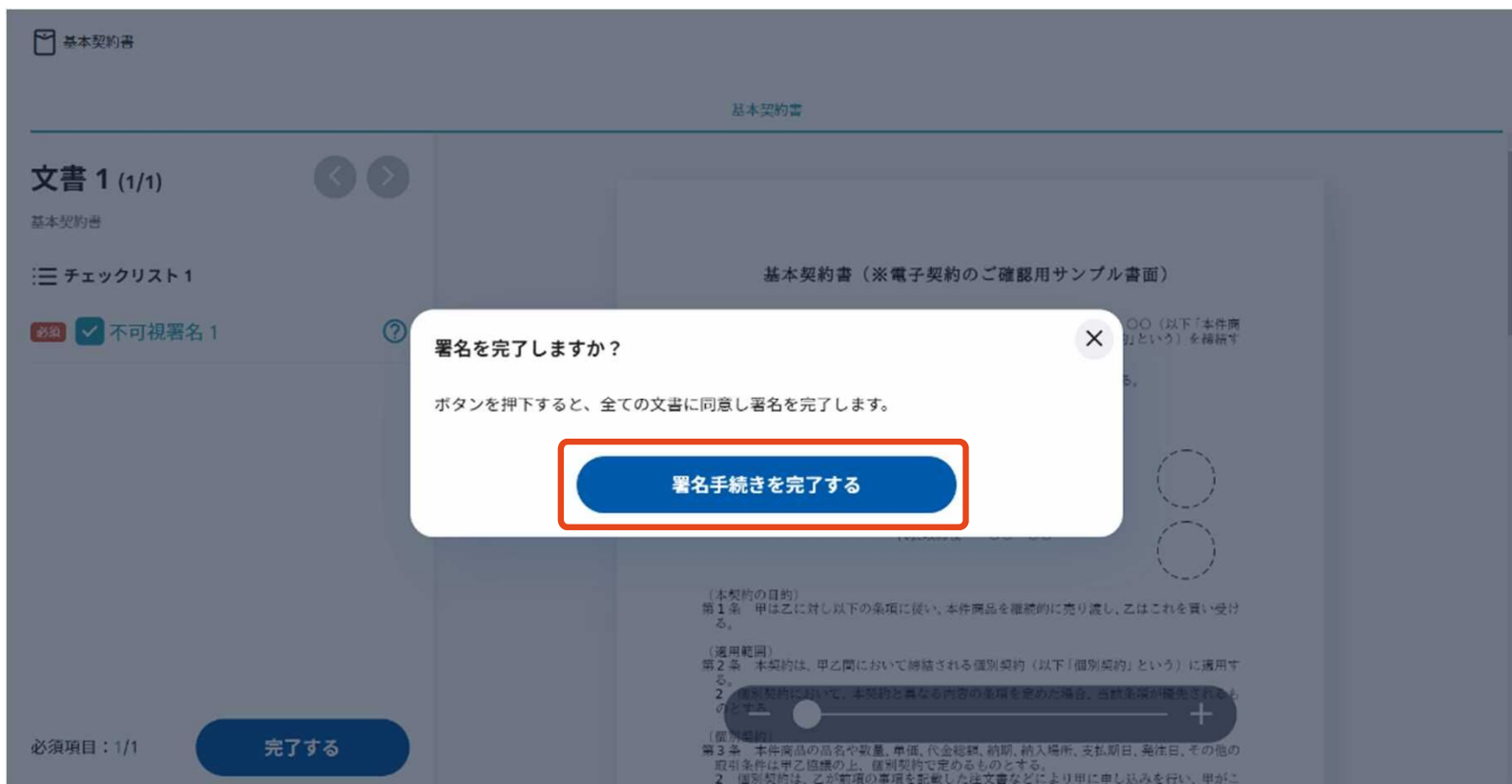


操作手順

- 1 文書内容を確認します
- 2 文書内容に問題がなければ、画面左下の「完了する」を押してください。

※本市の電子契約では、印影のない署名（不可視署名）を採用しています。

※「完了する」を押した後は、市からの完了メールが届くまで、原則内容の確認ができません。必要に応じて事前にデータのダウンロードを行ってください。



【完了する】をクリックするとメッセージが表示されますので、
問題なければ【署名手続きを完了する】をクリックして署名完了です

(3) 署名済文書のご案内が届きます

受注者、発注者双方の署名完了後、
電子署名完了のお知らせがメールが届きます。

メール件名「電子署名完了のお知らせ」

メール差出元「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

メールに記載の「文書の確認」からログインして文書詳細のプレビューで
署名文書が確認できます。

署名完了後の文書の状態

物件供給契約書							契約第〇〇〇号		
物件名	品質、形状 寸法	単位	数量	単価	金額	摘要			
〇〇〇	〇〇〇	〇	〇	〇〇〇	〇〇〇				
〇〇〇				〇〇〇	〇〇〇				
納入場所	横須賀市〇〇〇								
契約金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納入期限	令和 〇年 〇月 〇日								
契約保証金	免除								
その他の事項									
<p>上記の物件について、注文者と供給者は、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の約款の条項によって供給契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行することとします。</p> <p>この契約の締結を証するため、本書を電磁的記録により作成し、当事者双方が電子署名を行った上で、各自電磁的記録により保有することとします。本契約においては、電子署名を行った電磁的記録を原本とし、これを印刷した文書はその写しとします。</p> <p>令和 〇年 〇月 〇日</p> <p>注文者 横須賀市小川町11番地 横須賀市 横須賀市長 上地 克明 <input type="checkbox"/></p> <p>供給者 住所 横須賀市〇〇〇〇〇 氏名 株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 <input type="checkbox"/></p>									

不可視署名について

○印影はありませんが、「電子署名情報」、「タイムスタンプ情報」が付与されています。

○印影のある署名（可視署名）と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

○電子契約が締結されているかどうかは、Adobe Acrobat Readerの署名パネルからご確認いただけます。

印影はありません（不可視署名）

3 電子署名の確認方法



電子署名の確認方法①

【ダウンロードしたPDF上で確認】

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

【署名パネル】 署名パネルボタンを押すと表示されます。

Adobe Acrobat Readerの「署名パネル」ボタンをクリックして、「署名パネル」を開きます。

署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1 : GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:

信頼ソース取得元 : Adobe Approved Trust List (AATL)

文書は、この署名が適用されてから変更されていません。

署名者の ID は有効です

埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。

署名は LTV 対応です

▼ 署名の詳細

理由: 氏名様 メールアドレス が2021-10-07 09:25:23 +09:00 JSTに承認しました

日時情報

署名の場所: 日本

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2021.10.07 09:25:55 +09'00'

フィールド: FIELD_2336416_0 (不可視署名)

このバージョンを表示

バージョン 2 : SEIKO Timestamp Service, Accredited A2W03-008 により署名済み

すべての署名が有効です。

署名パネル

署名パネルボタン

契約書(原本)

工期は次のとおりとする。

着手 : 契約成立の日又は工事許可日から 30 日以内

完成 : 着手の日から 日以内

引渡し: 完成の日から 日以内

第3条 (代金)

請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。

契約成立時 金 円

引渡しの日 金 円

第4条 (注文者の負担)

建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

追加の工事に伴う追加の費用は、この場合の工期や代金の変更については別途合意書を作成するものとする。

2 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改廃又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとします。

第6条(危険負担)

天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを備することのできない事由によって生じた損害は乙の負担とする。

電子署名の確認方法②

【GMOサインの「文書管理内」プレビューで確認】

- GMOサインの「文書管理」内の「プレビュー」表示時に署名者の情報が確認できます
- ご利用には無料のアカウント登録が必要です。

管理番号 | [REDACTED]

Signing Time [REDACTED]

署名者情報

[REDACTED]

[REDACTED] に承認しました

署名者情報

[REDACTED]

[REDACTED] に承認しました

署名者の氏名やメールアドレス、作業日時が記録されています

業務委託

株式会社○○○(以下甲という)と △△△株式会社
約を締結する。

第1条 甲は乙に対し、次条に定める業務を委託

第2条 本契約に基づく委託業務の範囲は次の
る。

1. 甲の運営する店舗「 [REDACTED] 」の管理
2. 機器の点検メンテナンス
3. 「 [REDACTED] 」に係る販売促進業務

第3条 甲は乙に対し、委託料として月額

第4条 乙が業務の遂行のため、その他の費用

4 ご参考



以下のオペレーティングシステム、ウェブブラウザのご利用をおすすめします

Windows

- Windows 10 以上
- Chrome 最新版
- Internet Explorer 最新版
- Firefox 最新版
- Edge (※Chromium版) 最新版

Android

- Android 8.0 以上
- Chrome 最新版

※Galaxyブラウザは対応外となります。

Macintosh

- MacOS 10.15 以上
- Safari 最新版
- Chrome 最新版

iPhone / iPad

- iOS 11 以上 (iPhone8以降の端末)
- iPadOS 14 以上
- Safari 最新版
- Chrome 最新版



ファイル暗号化

GMOサインでは1つ1つの契約データごとに暗号化して保管しています。



通信の暗号化

通信を暗号化することで、盗み見や改ざんを防止しています。



Hardware Security Moduleによる署名鍵保管

電子契約に利用するお客さまの署名鍵は、Hardware Security Moduleの堅牢な環境で生成・保管しており、不正利用を防いでいます。



セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者によるセキュリティ診断を行っています。



WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からもシステムを保護しています。



データバックアップ

全ての契約データを日次でバックアップを取っています。



ISMS27001

2006年11月にISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の国際規格「ISO/IEC27001:2013」並びに「JIS Q 27001:2014」を取得しています。

印紙税法第2条は、課税対象となる「**文書には、…印紙税を課する。**」と規定しています。

この「文書」に電子契約が該当するかが問題となりますが

内閣総理大臣による答弁および国税庁への照会への回答において

電子文書には印紙税が課税されないと明言されています。

※内閣参質162第9号 平成17年3月15日

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/162/touh/t162009.htm>

「事務処理の機械化や電子商取引の進展等により、これまで専ら文書により作成されてきたものが電磁的記録により作成されるいわゆるペーパーレス化が進展しつつあるが、**文書課税であるにおいては、電磁的記録により作成されたものについて課税されない**」

※国税庁ウェブサイト 照会事項への回答

https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunshokai-to/inshi_sonota/081024/02.htm

「注文請書の現物の交付がなされない以上、たとえ**注文請書を電磁的記録に変換した媒体**を電子メールで送信したとしても、ファクシミリ通信により送信したものと同様に、課税文書を作成したことにはならないから、**印紙税の課税原因は発生しない**」

国税関係書類の電磁的記録の保存については、同10条の要件に従う必要があります。
結論、GMOサインは電子帳簿保存法に標準対応しております。

電子帳簿保存法第10条の要件	GMOサインの対応状況
<p>① 措置</p> <p><u>認定タイムスタンプの押印</u>及び記録保存者の情報を確認できるようにすること（規則8条1項1号）又は 正当な理由のない訂正・削除の防止に関する事務処理規程の運用・備付（同2号）</p>	<p>日本データ通信協会の認定タイムスタンプの押印 認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認</p>
<p>② 場所</p> <p>国税に関する法律が定める「保存場所」（規則8条1項） ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。</p>	<p>システムから電子契約をディスプレイに出力</p>
<p>③ 期間</p> <p>国税に関する法律が定める「期間」（規則8条1項）</p>	<p>法人事業者の場合、7年間 （欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間）</p>
<p>④ 保存</p> <p>1) <u>見読性の確保</u>（規則3条1項4号） 2) システム概要書類の備付（規則3条1項3号イ） 3) <u>検索機能</u>（規則3条1項5号）</p>	<p>1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 文書名、契約相手、期間、金額等により検索が可能</p>

参考

（国税庁）電子帳簿保存法について <https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/>

5 困ったときは

お気軽にお問い合わせください

【電子契約サービスの操作、不具合等に関する質問】

■電子印鑑GMOサイン 運営事務局

- ・電話番号 03-6415-7444(受付時間 平日10:00-18:00)
- ・メールアドレス sales@cs.gmosign.com
- ・お問い合わせフォーム <https://www.gmosign.com/form/>

GMOサイン

検索

【契約手続きに関する質問】

■横須賀市財務部契約課

- ・電話番号 046-822-9791(受付時間 平日8:30-17:15)
- ・メールアドレス co-fi@city.yokosuka.kanagawa.jp